

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 72 条第 2 項の規定により、平成 23 年 2 月 1 日次のとおり土地改良区の合併を認可した。

平成 23 年 2 月 1 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 合併により設立する土地改良区
吉野ヶ里町土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区
三田川町土地改良区
東脊振村土地改良区